

(別添)

埋葬料（費）の請求にかかる主な変更点

➤添付書類が変更となりました。

※状況によっては、下記以外で別途必要な書類を提出いただく場合があります。

【変更前】

死亡した者	請求者	添付書類
被扶養者	被保険者	1. 「死亡診断書」または「火葬・埋葬許可証」の写し
被保険者	被扶養者	1. 「死亡診断書」または「火葬・埋葬許可証」の写し
	被扶養者でなく 生計維持関係あり	1. 「死亡診断書」または「火葬・埋葬許可証」の写し 2. 被保険者との続柄を証明する書類の原本（戸籍謄本等の原本）
	被扶養者でなく 生計維持関係なし (埋葬費)	1. 「死亡診断書」または「火葬・埋葬許可証」の写し 2. 請求者の身分を証明する書類（住民票の原本） 3. 葬儀に要した費用の領収証の原本（埋葬費請求者の名義であること）

…変更後不要となる書類

【変更後】

死亡した者	請求者	添付書類
被扶養者	被保険者	1. 「死亡診断書」の写し、「火葬・埋葬許可証」の写し、事業主の証明のいずれか1つ
被保険者	被扶養者	1. 「死亡診断書」の写し、「火葬・埋葬許可証」の写し、事業主の証明のいずれか1つ
	被扶養者でなく 生計維持関係あり	1. 「死亡診断書」の写し、「火葬・埋葬許可証」の写し、事業主の証明のいずれか1つ 2. 【被保険者と請求者が同居の場合】被保険者と請求者が記載されている住民票（の除票）の原本 3. 【被保険者と請求者が別居の場合】定期的な仕送りの事実がわかる預貯金通帳のコピー や亡くなった被保険者が請求者の公共料金を支払っていたことがわかる領収書など
	被扶養者でなく 生計維持関係なし (埋葬費)	1. 「死亡診断書」の写し、「火葬・埋葬許可証」の写し、事業主の証明のいずれか1つ 2. 領収書の原本（請求者のフルネーム及び埋葬に要した費用額が記載されているもの） 3. 埋葬に要した費用の明細書の原本（費用の内訳がわかるもの） ※上記 2. 3. の書類のいずれかに被保険者のフルネームが記載されていることを確認します。

…変更後新たに必要となる書類

➤請求書に、下記項目を追加いたしました。

◎請求者の口座情報記入欄

被保険者が死亡した場合、請求者名義の口座を必ず記入いただきますようお願いいたします。

被扶養者が死亡した場合は記入不要です。

◎死亡原因が業務上または通勤災害の事故によるものか否かの設問

業務上あるいは通勤災害の事故が原因による死亡であり、労働者災害補償保険法から給付を受けることができる場合、埋葬料（費）は支給されませんので、ご回答をお願いいたします。